

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第87期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社 筑邦銀行

【英訳名】 The Chikuho Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤清一郎

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1

【電話番号】 0942(32)5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 東暢昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田三丁目2番9号 SPビル5F
株式会社筑邦銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3254)1249

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 石橋智行

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	18,458	18,848	18,933	18,581	17,512
連結経常利益又は連結 経常損失()	百万円	1,462	1,643	2,609	1,044	1,774
連結当期純利益又は連 結当期純損失()	百万円	692	735	2,753	299	715
連結包括利益	百万円					826
連結純資産額	百万円	35,424	32,337	26,496	30,511	31,020
連結総資産額	百万円	576,775	578,000	592,809	606,547	624,445
1株当たり純資産額	円	534.55	482.64	387.17	449.85	456.24
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	円	11.11	11.80	44.21	4.80	11.48
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.77	5.19	4.07	4.62	4.55
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.83	9.83	9.29	9.41	9.37
連結自己資本利益率	%	2.07	2.32	10.16	1.14	2.53
連結株価収益率	倍	38.61	30.50		73.33	24.65
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,696	6,024	16,408	4,336	28,550
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,140	12,419	2,437	11,165	28,177
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	317	332	282	319	316
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	28,425	21,696	35,385	19,564	19,620
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	595 [156]	627 [158]	661 [159]	684 [142]	680 [130]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成18年度、平成19年度、平成21年度及び平成22年度は潜在株式がないので、平成20年度は1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	13,612	13,891	13,696	13,454	12,343
経常利益又は経常損失()	百万円	1,551	1,324	2,746	844	1,458
当期純利益又は当期純損失()	百万円	695	716	2,765	303	702
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	62,490	62,490	62,490	62,490	62,490
純資産額	百万円	33,064	29,790	23,871	27,774	28,155
総資産額	百万円	568,098	569,994	584,116	598,071	615,983
預金残高	百万円	516,525	522,073	540,232	552,770	569,177
貸出金残高	百万円	397,534	401,855	403,200	402,256	399,307
有価証券残高	百万円	125,649	126,661	122,833	137,699	163,404
1株当たり純資産額	円	530.85	478.64	382.99	445.74	451.94
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	円	11.16	11.51	44.41	4.87	11.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.82	5.22	4.08	4.64	4.57
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.36	9.30	8.69	8.81	8.74
自己資本利益率	%	2.09	2.28	10.30	1.17	2.51
株価収益率	倍	38.44	31.27		72.27	25.08
配当性向	%	44.80	43.44		102.66	44.31
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	545 [153]	577 [156]	611 [157]	639 [140]	631 [128]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第87期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第83期、第84期、第86期及び第87期は潜在株式がないので、第85期は1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載していません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6 従業員数は就業人員数を表示しております。

2【沿革】

昭和27年12月23日	株式会社筑邦銀行設立
昭和28年10月	福岡支店開設
昭和49年1月	東京事務所開設
昭和49年10月	ウエスタンリース株式会社設立(現・連結子会社)
昭和50年7月	電算センター設置、同年9月よりオンライン処理開始
昭和53年11月	総合オンラインシステム完成
昭和57年12月	筑銀ビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和60年10月	筑邦信用保証株式会社設立(現・連結子会社)
昭和61年6月	ディーリング業務開始
昭和61年12月	外国為替業務開始
昭和62年10月	当行株式を福岡証券取引所に上場
昭和63年1月	ちくぎんコンピュータサービス株式会社設立(現・連結子会社)
平成元年9月	当行本店を久留米市諏訪野町に新築移転
平成2年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成2年11月	社債等登録法に基づく登録機関の指定
平成6年4月	信託代理店業務開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年12月	第三者割当増資により当行の資本金35億円増資 新資本金80億円となる
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
平成22年1月	新オンラインシステム「BankVision(バンクビジョン)」稼動

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループ各社の事業に係わる位置づけは、以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか41か店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、有価証券投資業務、信託業務、国債等公共債・証券投資信託及び保険商品の窓口販売等の業務、並びにこれらに付随する業務を行っております。

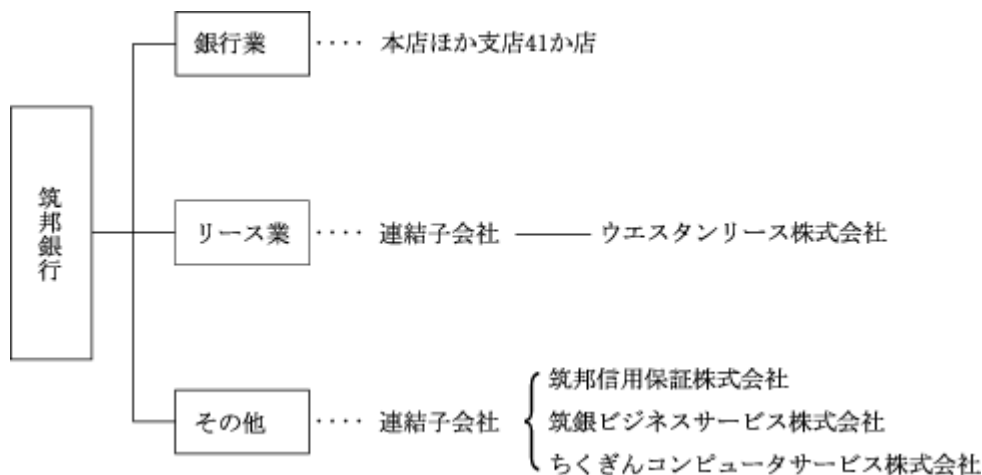
[リース業]

ウエスタンリース株式会社においては、リース業及びそれに付随し関連する業務を行っております。

[その他]

筑邦信用保証株式会社においては、債務保証業及びそれに付随し関連する業務を行っております。また、筑銀ビジネスサービス株式会社、ちくぎんコンピュータサービス株式会社では、銀行業務に付随し、関連する業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 筑銀ビジネス サービス株式 会社	福岡県 久留米市	10	事務受託業	100 () []	3 (1)		預金取引	親会社よ り建物の 一部賃借	
ちくぎんコン ピュータサー ビス株式会社	福岡県 久留米市	10	コンピユー タ関連業	60.0 (55.0) [40.0]	3 (1)		預金取引	親会社よ り建物の 一部賃借	
ウエスタン リース株式会 社	福岡県 久留米市	20	リース業	9.5 (4.5) [60.5]	2 (1)		金銭貸借 取引 預金取引	親会社よ り建物の 一部賃借	
筑邦信用保証 株式会社	福岡県 久留米市	30	保証業	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)		預金取引 債務保証 取引	親会社よ り建物の 一部賃借	

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 4 ウエスタンリース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は下表のとおりであります。

経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
5,440	261	86	2,322	14,101

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	631 [128]	14 [1]	35 [1]	680 [130]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員215人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
631 [128]	36.7	14.2	5,090

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員196人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、筑邦銀行従業員組合と称し、組合員数は531人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・経営方針等

経営の基本方針

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地域の発展のお役に立つことが何にも増して重要な社会的使命と考え、下記の経営理念を基本方針としてまいりました。今後も当行及び当行グループ各社は、この経営理念のもと地域の更なる発展に尽くしていきたいと考えております。

(経営理念)

地域社会へのご奉仕

地方銀行としての公共的使命とその役割を深く認識し、豊かな地域社会づくりにご奉仕いたします。

信頼される銀行づくり

経営の効率化・健全化を推進して体質の強化を図り、地域社会から信頼される銀行づくりに努めます。

総合金融サービスの向上・充実

お客さまの多様なニーズに的確にお応えするため金融サービスや情報提供機能の向上・充実に努めます。

人材の育成と活力ある職場づくり

人材の育成と活力にみちた働きがいのある職場づくりを一層推進します。

中長期的な経営戦略

当行は、平成21年4月からスタートした「中期経営計画2009」（計画期間平成21年4月～平成24年3月まで）に取り組んでおります。本計画では、「地域と共に発展する総合金融サービス業」であるとの原点を大切に、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」となるために、今後も堅実な経営を遵守し、お客さまに対し満足度の高い様々な金融サービスの提供に努め、お客さまの生活利便性の向上や事業の成長、そして地域社会の発展に貢献していくこととしております。

また、2009年3月に「中期経営計画2009」の最終年度である2011年度(平成24年3月期)の達成すべき銀行単体の経営指標として、コア業務純益32億円以上、当期純利益10億円以上、自己資本比率9.0%以上などを目標として掲げ、業績向上に努めてまいりました。

しかしながら、目標設定時に横這い程度を見込んでおりました貸出金利回りや有価証券利回りが低下する中で、経営環境は他業態も含めた競争が一層激しくなっているほか、当行の取引先である地元企業の景況感は依然として厳しい状況が続いております。また、当初計画において見込んでいた以上に制度対応などの経営管理コストが増加することから、次表の2011年度見込みのとおり、当初の利益目標に対し大幅な乖離が生じることになりました。このような状況の中で、今後も役職員一丸となって、中期経営計画の基本方針に基づく重要施策に真摯に取り組み、乖離是正に努力してまいり所存であります。

	2011年度目標 (平成24年3月期)	2011年度見込み (平成24年3月期)	2010年度実績 (平成23年3月期)
コア業務純益	32億円以上	16億円	16億14百万円
当期純利益	10億円以上	4億50百万円	7億2百万円
自己資本比率	9.0%以上	9.0%程度	8.74%

注 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した自己資本比率(国内基準)であります。

・業績

当連結会計年度のわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の回復を背景に、緩やかながらも改善の動きを続けましたが、期央にかけて急速に円高が進んだことや、政府の景気刺激策が剥落するなど国内需要が弱含み、景気は踊り場局面を迎えました。その後は、海外需要の盛り上がりを背景に、景気は再び持ち直しに向けた兆しが鮮明となりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、景気の先行きを巡る不確実性が急速に高まりました。

金融情勢につきましては、内外経済の動向や欧州財政問題などを背景に不安定な動きが続きました。長期金利(新発10年国債利回り)は、期初の1.4%台の水準から低下傾向が続き、一時0.8%台まで低下しましたが、その後上昇して当連結会計年度末には1.2%台となりました。日経平均株価は、概ね9千円台から1万円台の範囲で上値の重い状況が続いた後、年明け以降、世界的な相場の上昇を受け1万円台の水準で堅調に推移しましたが、東日本大震災を受けて急落し、当連結会計年度末には9千円台となりました。また、為替相場(ドル円相場)は、年間を通じて円高基調で推移し、当連結会計年度末には82円台となりました。一方で、短期金利(無担保コール翌日物金利)は、0.1%程度で引き続き低位安定して推移しました。

当行及び当行グループ各社の営業基盤である福岡県の経済は、輸出や生産が横ばい圏内から持ち直しの動きが出てきたことに加え、企業の設備投資が前年度を上回って推移するなど、回復の兆しが見られました。一方、企業倒産は金融円滑化法などの政策効果もあり低水準で推移しましたが、雇用情勢や中小企業の景況感は依然として厳しい状況が続きました。こうしたなか、資源高の影響から企業の景況感に一部慎重さが見られるほか、東日本大震災の影響による生産活動の低下も予想され、企業の景況感悪化が懸念されます。

以上のような金融経済環境のもと、当行及び当行グループ各社は、経営の効率化、業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の連結会計年度末残高は、預金・譲渡性預金合計は、資金調達のコアとなる個人預金が順調に増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前連結会計年度末比166億円増加して5,691億円となりました。貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の拡大や、個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めましたが、大企業向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末比29億円減少して3,949億円となりました。有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、期末残高は前連結会計年度末比257億円増加して1,634億円となりました。また、純資産は利益剰余金が増加したことから、前連結会計年度末比5億円増加して310億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、資金運用利回りの低下により貸出金や有価証券などの資金運用収益が減少したことから、前連結会計年度比10億69百万円減収の175億12百万円となりました。一方で、経常費用は、資金調達費用が減少したことに加えて、有価証券の損失や不良債権の処理費用が減少したことから、前連結会計年度比17億98百万円減少の157億38百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比7億30百万円増益の17億74百万円、当期純利益は前連結会計年度比4億16百万円増益の7億15百万円となりました。また、包括利益は8億26百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.04ポイント低下して9.37%となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりです。

銀行業

銀行業では、経常収益が123億43百万円、セグメント利益が14億58百万円となりました。

リース業

リース業では、経常収益が54億40百万円、セグメント利益が2億61百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比56百万円増加して196億20百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行うなか、貸出金及びコールローン等がそれぞれ29億77百万円、49億48百万円減少し、預金・譲渡性預金及び借入金による資金調達がそれぞれ166億93百万円、27億17百万円増加した一方で、有価証券投資に伴い272億98百万円支出したことなどによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比328億86百万円増加して285億50百万円のキャッシュ・インとなりました。これは、主として銀行業において貸出金及びコールローン等による資金運用が減少し、預金・譲渡性預金及び借入金による資金調達が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比170億12百万円減少して281億77百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、主として銀行業において有価証券投資に伴う支出が増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比3百万円増加して3億16百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、主として配当金の支払いによるものです。

(1) 国内・国際業務別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、資金運用収益が103億42百万円、資金調達費用が6億71百万円となったことから、96億70百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が16億49百万円、役務取引等費用が5億63百万円となったことから、10億86百万円となりました。その他業務収支は、その他業務収益が53億15百万円、その他業務費用が47億28百万円となったことから、5億86百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	9,624	8	0	9,632
	当連結会計年度	9,656	14	0	9,670
うち資金運用収益	前連結会計年度	10,762	17	83	10,695 ⁰
	当連結会計年度	10,398	26	83	10,342 ⁰
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,137	9	83	1,063 ⁰
	当連結会計年度	742	12	82	671 ⁰
役務取引等収支	前連結会計年度	1,343	3	224	1,122
	当連結会計年度	1,329	3	246	1,086
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,964	9	282	1,691
	当連結会計年度	1,941	10	301	1,649
うち役務取引等費用	前連結会計年度	620	6	58	568
	当連結会計年度	612	6	55	563
その他業務収支	前連結会計年度	865	13	56	822
	当連結会計年度	612	10	35	586
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,957	13	288	5,682
	当連結会計年度	5,547	10	242	5,315
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,092		231	4,860
	当連結会計年度	4,935		206	4,728

- (注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(2) 国内・国際業務別資金運用 / 調達状況

国内業務

資金運用勘定は、有価証券残高の増加を主因に平均残高が前年度比166億95百万円増加したものの、利回りが0.11ポイント低下したことから、前年度比で利息は3億64百万円減少しました。

また、資金調達勘定は、預金残高の増加を主因に平均残高が前年度比137億37百万円増加したものの、利回りが0.08ポイント低下したことから、前年度比で利息は3億95百万円減少しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(111) 575,603	(0) 10,762	1.86
	当連結会計年度	(121) 592,298	(0) 10,398	1.75
うち貸出金	前連結会計年度	391,686	8,765	2.23
	当連結会計年度	390,179	8,460	2.16
うち商品有価証券	前連結会計年度	251	2	1.03
	当連結会計年度	272	2	0.96
うち有価証券	前連結会計年度	138,139	1,782	1.29
	当連結会計年度	155,437	1,654	1.06
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	40,471	50	0.12
	当連結会計年度	39,278	43	0.10
うち預け金	前連結会計年度	1,212	2	0.18
	当連結会計年度	1,205	0	0.05
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	3,611	159	4.40
	当連結会計年度	5,627	237	4.21
資金調達勘定	前連結会計年度	567,454	1,137	0.20
	当連結会計年度	581,191	742	0.12
うち預金	前連結会計年度	553,662	952	0.17
	当連結会計年度	568,036	569	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,721	3	0.13
	当連結会計年度	1,374	0	0.05
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	8	0	0.12
	当連結会計年度	21	0	0.12
うち借入金	前連結会計年度	10,445	152	1.46
	当連結会計年度	11,147	142	1.27

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 ()内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務

資金運用勘定は、利回りが0.23ポイント低下したものの、平均残高が前年度比5億58百万円増加したことから、前年度比で利息は9百万円増加しました。

また、資金調達勘定は、利回りが0.21ポイント低下したものの、平均残高が前年度比5億59百万円増加したことから、前年度比で利息は3百万円増加しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	776	17	2.24
	当連結会計年度	1,334	26	2.01
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	293	16	5.78
	当連結会計年度	573	26	4.62
うちリース債権及びリース投資資産	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(111) 787	(0) 9	1.14
	当連結会計年度	(121) 1,346	(0) 12	0.93
うち預金	前連結会計年度	676	8	1.28
	当連結会計年度	1,224	12	1.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

3 ()内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	576,268	5,572	570,696	10,779	83	10,695	1.87
	当連結会計年度	593,511	6,096	587,414	10,425	83	10,342	1.76
うち貸出金	前連結会計年度	391,686	3,916	387,770	8,765	53	8,711	2.24
	当連結会計年度	390,179	4,403	385,776	8,460	53	8,407	2.17
うち商品有価証券	前連結会計年度	251		251	2		2	1.03
	当連結会計年度	272		272	2		2	0.96
うち有価証券	前連結会計年度	138,139	26	138,113	1,782	0	1,782	1.29
	当連結会計年度	155,437	26	155,410	1,654	0	1,654	1.06
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	40,471		40,471	50		50	0.12
	当連結会計年度	39,278		39,278	43		43	0.10
うち預け金	前連結会計年度	1,506	1,036	469	19	1	17	3.81
	当連結会計年度	1,778	1,045	732	27	0	26	3.62
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	3,611	593	3,018	159	28	130	4.33
	当連結会計年度	5,627	620	5,007	237	28	208	4.16
資金調達勘定	前連結会計年度	568,131	5,729	562,401	1,146	83	1,063	0.18
	当連結会計年度	582,416	6,368	576,047	754	82	671	0.11
うち預金	前連結会計年度	554,339	1,220	553,118	960	1	959	0.17
	当連結会計年度	569,260	1,344	567,915	582	0	581	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,721		2,721	3		3	0.13
	当連結会計年度	1,374		1,374	0		0	0.05
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	8		8	0		0	0.12
	当連結会計年度	21		21	0		0	0.12
うち借入金	前連結会計年度	10,445	3,916	6,529	152	53	98	1.50
	当連結会計年度	11,147	4,403	6,743	142	53	88	1.30

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(3) 国内・国際業務別役務取引の状況

役務取引等収益は前年度比42百万円減少して16億49百万円、役務取引等費用は前年度比5百万円減少して5億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,964	9	282	1,691
	当連結会計年度	1,941	10	301	1,649
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	642		242	399
	当連結会計年度	636		265	371
うち為替業務	前連結会計年度	754	8	1	762
	当連結会計年度	736	10	1	745
うち証券関連業務	前連結会計年度	187			187
	当連結会計年度	210			210
うち代理業務	前連結会計年度	220			220
	当連結会計年度	203			203
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	39			39
	当連結会計年度	38			38
うち保証業務	前連結会計年度	120	0	38	82
	当連結会計年度	115	0	35	80
役務取引等費用	前連結会計年度	620	6	58	568
	当連結会計年度	612	6	55	563
うち為替業務	前連結会計年度	128	6		134
	当連結会計年度	128	6		135

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。
2 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(4) 国内・国際業務別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	550,248	826	551,074
	当連結会計年度	566,506	1,271	567,777
うち流動性預金	前連結会計年度	250,809		250,809
	当連結会計年度	264,546		264,546
うち定期性預金	前連結会計年度	294,858		294,858
	当連結会計年度	298,146		298,146
うちその他	前連結会計年度	4,579	826	5,405
	当連結会計年度	3,813	1,271	5,084
譲渡性預金	前連結会計年度	1,380		1,380
	当連結会計年度	1,370		1,370
総合計	前連結会計年度	551,628	826	552,454
	当連結会計年度	567,876	1,271	569,147

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(5) 国内・国際業務別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務 (除く特別国際金融取引勘定分)	397,943	100.00	394,965	100.00
製造業	44,478	11.18	43,316	10.97
農業、林業	1,045	0.26	990	0.25
漁業	30	0.01	30	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	403	0.10	411	0.10
建設業	49,636	12.47	49,624	12.56
電気・ガス・熱供給・水道業	7,286	1.83	6,710	1.70
情報通信業	668	0.17	590	0.15
運輸業、郵便業	17,995	4.52	18,526	4.69
卸売業、小売業	49,089	12.34	49,016	12.41
金融業、保険業	7,528	1.89	6,694	1.70
不動産業、物品賃貸業	67,671	17.01	66,974	16.96
各種サービス業	59,054	14.84	59,734	15.12
地方公共団体	19,823	4.98	19,534	4.95
その他	73,230	18.40	72,811	18.43
国際業務及び特別国際金融取引 勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	397,943		394,965	

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	63,943		63,943
	当連結会計年度	72,919		72,919
地方債	前連結会計年度	5,058		5,058
	当連結会計年度	6,928		6,928
社債	前連結会計年度	30,233		30,233
	当連結会計年度	45,435		45,435
株式	前連結会計年度	9,590		9,590
	当連結会計年度	8,956		8,956
その他の証券	前連結会計年度	28,925		28,925
	当連結会計年度	29,215		29,215
合計	前連結会計年度	137,752		137,752
	当連結会計年度	163,455		163,455

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 「その他の証券」は、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	11,104	10,815	289
経費(除く臨時処理分)	8,895	8,940	45
人件費	4,581	4,502	79
物件費	3,764	4,018	254
税金	550	418	132
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	2,208	1,875	333
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,208	1,875	333
一般貸倒引当金繰入額	112		112
業務純益	2,096	1,875	221
うち債券関係損益	466	260	206
臨時損益	1,252	416	836
株式関係損益	205	240	35
不良債権処理損失	462	77	385
貸出金償却	34	29	5
個別貸倒引当金繰入額	310		310
その他の債権売却損等	117	48	69
その他臨時損益	583	98	485
経常利益	844	1,458	614
特別損益	36	22	58
うち固定資産処分損益	32	17	15
税引前当期純利益	807	1,481	674
法人税、住民税及び事業税	16	16	0
法人税等調整額	487	762	275
法人税等合計	503	778	275
当期純利益	303	702	399

(注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,681	3,587	94
退職給付費用	245	217	28
福利厚生費	49	46	3
減価償却費	792	1,064	272
土地建物機械賃借料	177	157	20
営繕費	33	39	6
消耗品費	214	189	25
給水光熱費	94	87	7
旅費	17	17	0
通信費	145	149	4
広告宣伝費	122	67	55
租税公課	550	418	132
その他	2,873	2,972	99
計	8,997	9,014	17

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.78	1.66	0.12
(イ)貸出金利回	2.23	2.16	0.07
(ロ)有価証券利回	1.20	0.96	0.24
(2) 資金調達原価	1.76	1.65	0.11
(イ)預金等利回	0.17	0.10	0.07
(ロ)外部負債利回	0.14	0.09	0.05
(3) 総資金利鞘	-	0.01	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	8.55	6.70	1.85
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.55	6.70	1.85
業務純益ベース	8.11	6.70	1.41
当期純利益ベース	1.17	2.51	1.34

[次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	552,770	569,177	16,407
預金(平残)	554,339	569,260	14,921
貸出金(未残)	402,256	399,307	2,949
貸出金(平残)	391,654	390,147	1,507

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	411,360	423,076	11,716
法人	131,732	135,256	3,524
合計	543,092	558,332	15,240

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	66,008	64,553	1,455
うち住宅ローン残高	58,726	56,831	1,895
うちその他ローン残高	7,282	7,721	439

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	354,349	353,838	511
総貸出金残高	百万円	402,256	399,307	2,949
中小企業等貸出金比率	/ %	88.09	88.61	0.52
中小企業等貸出先件数	件	14,546	15,025	479
総貸出先件数	件	14,621	15,096	475
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.48	99.52	0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	17	58	6	6
保証	363	8,510	288	7,979
計	380	8,569	294	7,986

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,179	1,574,271	3,337	2,347,075
	各地より受けた分	2,445	1,335,603	4,111	2,121,377
代金取立	各地へ向けた分	68	16,301,583	62	97,352
	各地より受けた分	17	16,266,040	16	16,422

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	21	35
	買入為替	5	4
被仕向為替	支払為替	11	26
	取立為替	30	48
合計		68	115

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	5,759	5,759
	利益剰余金	10,990	11,434
	自己株式()	75	78
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	157	157
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,478	2,595
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	26,995	27,553	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,768	1,737
	一般貸倒引当金	2,219	2,187
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	3,987	3,925	
うち自己資本への算入額 (B)	3,813	3,829	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	30,809	31,383
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	303,940	312,174
	オフ・バランス取引等項目	1,588	1,028
	信用リスク・アセットの額 (E)	305,528	313,202
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	21,750	21,475
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,740	1,718
計(E) + (F) (H)	327,279	334,678	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)	9.41	9.37	
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)	8.24	8.23	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	5,759	5,759
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,724	2,724
	その他利益剰余金	8,009	8,442
	その他		
	自己株式()	75	78
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	155	155
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	24,262	24,691
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,768	1,737
	一般貸倒引当金	2,051	2,010
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
計	3,820	3,747	
うち自己資本への算入額 (B)	3,756	3,747	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	28,018	28,439
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	295,310	303,551
	オフ・バランス取引等項目	1,588	1,028
	信用リスク・アセットの額 (E)	296,898	304,580
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	21,128	20,592
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,690	1,647
計(E) + (F) (H)	318,027	325,173	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		8.81	8.74
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.62	7.59

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30	22
危険債権	110	122
要管理債権	8	19
正常債権	3,966	3,913

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行の平成22年度の資金運用収益は、資金需要が伸び悩む中で利回りの低下を主要因として対前年比で減少しております。また営業経費は平成22年1月に新システムであるバンクビジョンを導入しており、ソフトウェアの減価償却費が増加したことから対前年比で増加しております。このような中で当行が今後の金融、経済環境の変化に適應していくためには収益力の強化が大きな課題と認識いたしております。

課題である収益力の強化のためには貸出金利息や有価証券利息配当金の増大による資金運用収益の強化が必要です。貸出金利息については対面営業によるお客さまとのリレーションを強化し、貸出先数の増加や個人ローンの増強に努めることで、有価証券利息配当金については市場での運用力の向上に取り組むことで資金運用収益の強化を図ります。また、預金口座数の増強や投資信託等の預り資産業務、外国為替等の国際業務に積極的に取り組み経営基盤の充実に努めます。

当行は2009年4月より3年間の「中期経営計画2009」において「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を「ありたい姿」として位置づけ、その実現のための基本方針を「人間力の育成」、「経営課題対応力の強化」、「現場実践力の向上」としております。

「人間力の育成」では、「行内塾」やトレーニー制度等の教育研修態勢の充実により、見識のある複眼的視野を持つ人材の育成に取り組んでおります。

「経営課題対応力の強化」では、組織としての総合力を高めるため昨年7月に本部機構の一部を見直し新規業務などへの対応力の強化を図るとともに、バンクビジョンを活用し、お客さまのニーズに対応する金融商品や新サービスを提供できる態勢の整備を進めております。また、法令等遵守態勢及びお客さまサポート態勢の充実やリスク管理態勢などの強化に取り組んでおります。

「現場実践力の向上」では、お客さまの生活利便性や満足度を高めるために店舗ハード面の整備や新店舗の出店、セブン銀行とのATM利用提携など店舗・ATM網の見直しを進めております。また、お客さまの様々なニーズや課題に対するソリューション営業力の強化に努め「お取引先数」の増加とお客さまとの「総合取引」の拡大に取り組んでおります。

当行及び当行グループは「地域と共に発展する総合金融サービス業」であるとの原点を大切に、今後も堅実経営を遵守しお客さまに対する満足度の高い様々な金融サービスの提供に努め、お客さまの生活利便性の向上や事業の成長、地域経済の発展や活性化、また地域金融の円滑化に貢献してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当行及び当行グループはこれらのリスクを評価したうえで、適切な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性及び適切性の維持・向上に努めております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化、景気動向や不動産価格の変動等により、貸出等の資産の価値が減少し、不良債権や与信費用等が増加する可能性があります。なお、信用リスクは、個社別のリスクに加え、大口与信先、特定の業種や地域等への与信集中リスクについても、評価・管理等を行っております。

(2) 市場リスク

金利、為替や株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債等から生み出される収益が変動し損失を被る可能性があります。また、信用スプレッドが変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える可能性があります。なお、市場リスクは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの3つを主要なリスクとして、評価・管理等を行っております。

(3) 流動性リスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱等により市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被る可能性があります。なお、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務リスクなどを主要なリスクとして、評価・管理等を行っております。

(5) 繰延税金資産に関する事項

繰延税金資産は、過去の業績や将来の収益力に基づく課税所得の十分性等を勘案して、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれる場合にのみ、回収可能性があるものとして貸借対照表に計上しておりますが、将来事象の予測や見積りに依存していることから、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれなくなった場合には、過大となった繰延税金資産を取り崩すことになり、将来の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に関する事項

自己資本比率(「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号))は、国内基準である4%以上を維持する必要がありますが、各種のリスク等が顕在化した場合に業績や財務内容に影響を与え、自己資本比率が4%を下回り、経営の健全性を確保するための改善計画の提出、業務の全部若しくは一部の停止等の命令を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

預金等残高

当連結会計年度末の預金等残高は、預金が個人預金及び法人預金の増加を主因に167億3百万円増加したことなどから、前年度末比166億93百万円増加して5,691億47百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等(期末残高)	552,454	569,147	16,693
預金	551,074	567,777	16,703
うち個人預金	411,886	424,032	12,146
うち法人預金	130,336	134,170	3,834
譲渡性預金	1,380	1,370	10
(参考)			
預金等(平均残高)	555,840	569,289	13,449
預金	553,118	567,915	14,797
譲渡性預金	2,721	1,374	1,347

注 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。以下、「財政状態の分析」において同様であります。

貸出金残高

当連結会計年度末の貸出金残高は、前年度末比29億78百万円減少して3,949億65百万円となりました。また、中小企業等貸出金は前年度末比5億39百万円減少したものの、中小企業等貸出金比率は前年度末比0.52ポイント上昇して88.48%となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
貸出金(期末残高)	百万円	397,943	394,965	2,978
うち中小企業等貸出金	百万円	350,035	349,496	539
中小企業等貸出金比率	%	87.96	88.48	0.52
(参考)				
貸出金(平均残高)	百万円	387,770	385,776	1,994

有価証券

残高

当連結会計年度末の有価証券残高は、中短期債や変動利付債への資金運用を増加させるなど運用対象の多様化を図ったことなどから、期末残高は前年度末比257億3百万円増加して1,634億55百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券(期末残高)	137,752	163,455	25,703
国債	63,943	72,919	8,976
地方債	5,058	6,928	1,870
社債	30,233	45,435	15,202
株式	9,590	8,956	634
外国証券	28,463	28,689	226
その他の証券	461	525	64
(参考)			
有価証券(平均残高)	138,113	155,410	17,297

その他有価証券評価差額

当連結会計年度末のその他有価証券評価差額は、株式の評価差益が減少したものの、国債などの評価差益が増加したことに加え、外国証券の評価差損が減少したことなどから、前年度末比14百万円増加して20億3百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他有価証券評価差額	1,989	2,003	14
株式	2,484	1,853	631
債券	37	357	320
外国証券	524	231	293
その他	7	23	30

自己資本比率

当連結会計年度末の自己資本比率は、自己資本が基本的項目(Tier1)の増加を主因に5億74百万円増加したものの、リスク・アセット等が73億99百万円増加したことから、前年度末比0.04ポイント低下して9.37%となりました。また、基本的項目(Tier1)比率は前年度末比0.01ポイント低下して8.23%となりました。

		平成22年3月31日 (A)	平成23年3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
自己資本額 (b) + (c) - (d)	(a) 百万円	30,809	31,383	574
基本的項目(Tier1)	(b) 百万円	26,995	27,553	558
補完的項目(Tier2)	(c) 百万円	3,813	3,829	16
控除項目	(d) 百万円			
リスク・アセット等	(e) 百万円	327,279	334,678	7,399
自己資本比率 (a)/(e)	%	9.41	9.37	0.04
基本的項目(Tier1)比率 (b)/(e)	%	8.24	8.23	0.01
(参考)				
貸借対照表計上の繰延税金資産	(f) 百万円	4,304	3,454	850
貸借対照表計上の繰延税金資産の基本的項目(Tier1)に対する比率 (f)/(b)	%	15.94	12.53	3.41
基本的項目(Tier1)に含まれる繰延税金資産	(g) 百万円	5,086	4,258	828
基本的項目(Tier1)に含まれる繰延税金資産の比率 (g)/(b)	%	18.84	15.45	3.39

注 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した自己資本比率(国内基準)であります。

(2) 経営成績の分析

業務粗利益

当連結会計年度の業務粗利益は、資金運用収支が増加したものの、その他業務収支が減少したことから、前年度比 2 億34百万円減少して113億43百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、業務粗利益が減少したものの、与信関係費用が減少したことなどから、前年度比 7 億30百万円増加して17億74百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、経常利益が増加したことから、前年度比 4 億16百万円増加して 7 億15百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	11,577	11,343	234
資金運用収支(資金利益)	9,632	9,670	38
役務取引等収支(役務取引等利益)	1,122	1,086	36
その他業務収支(その他業務利益)	822	586	236
うち債券関係損益	466	260	206
営業経費	9,225	9,223	2
与信関係費用	587	78	509
株式関係損益	205	240	35
その他	513	27	486
経常利益	1,044	1,774	730
特別損益	36	81	45
税金等調整前当期純利益	1,007	1,693	686
法人税、住民税及び事業税	108	58	50
法人税等調整額	482	800	318
法人税等合計	591	859	268
少数株主損益調整前当期純利益		834	
少数株主利益	116	118	2
当期純利益	299	715	416

(注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

3 与信関係費用 = 貸出金償却 + 一般貸倒引当金繰入額 + 個別貸倒引当金繰入額 + 債権売却損 + 偶発損失引当金繰入額 + その他

4 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

5 その他 = (その他経常収益 - 株式等売却益) - (その他経常費用 - 与信関係費用 - 株式等売却損 - 株式等償却)

与信関係費用

当連結会計年度の与信関係費用は、貸倒引当金の繰入負担がなくなったことなどから、前年度比5億9百万円減少の78百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
与信関係費用	587	78	509
貸出金償却	35	29	6
一般貸倒引当金繰入額	104		104
個別貸倒引当金繰入額	330		330
債権売却損	0		0
その他	117	48	69

有価証券関係損益

当連結会計年度の有価証券関係損益については、国債等債券償却がなくなったものの、国債等債券売却益が減少したことなどから前年度比2億6百万円減少の2億60百万円となりました。また、株式関係損益は株式等償却が減少したものの、株式等売却益が減少したことに加え、株式等売却損も増加したことから、前年度比35百万円減少して2億40百万円の損失となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	466	260	206
国債等債券売却益	677	349	328
国債等債券償還益	5	7	2
国債等債券売却損	89	96	7
国債等債券償還損			
国債等債券償却	126		126

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式関係損益	205	240	35
株式等売却益	395	77	318
株式等売却損	38	70	32
株式等償却	563	247	316

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上や業務の効率化を主目的として設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資は以下のとおりであります。

銀行業では、店舗の新設、改修や事務機器の更新を行いました。このほか、オンラインシステム拡充のため、コンピュータ関連の投資を実施いたしました。これらの設備投資総額は8億54百万円であります。

リース業及びその他では、記載すべき重要な設備投資はありません。

なお、営業上に重要な影響を与えるような、設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店	福岡県久留米市	銀行業	店舗	3,992	1,293	407	208		1,908	152
		中央町支店ほか14か店	福岡県久留米市	銀行業	店舗	7,164	1,255	244	158	0	1,658	150
		吉井支店	福岡県うきは市	銀行業	店舗	1,940	50	8	7		66	12
		甘木支店ほか1か店	福岡県朝倉市	銀行業	店舗	1,314	97	143	40		281	18
		八女支店	福岡県八女市	銀行業	店舗	1,587	136	53	5		196	13
		筑後支店	福岡県筑後市	銀行業	店舗	(1,243) 1,243		46	8		54	15
		柳川支店	福岡県柳川市	銀行業	店舗	637	55	3	11		69	9
		大川支店	福岡県大川市	銀行業	店舗	330	35	6	8		49	9
		大牟田支店	福岡県大牟田市	銀行業	店舗	340	73	9	9		92	10
		瀬高支店	福岡県みやま市	銀行業	店舗	771	34	12	8		55	7
		福岡支店ほか1か店	福岡県福岡市中央区	銀行業	店舗	(395) 1,659	1,285	25	22	0	1,334	34
		博多支店ほか1か店	福岡県福岡市博多区	銀行業	店舗	940	275	36	13		325	22
		西新町支店	福岡県福岡市早良区	銀行業	店舗	565	233	117	30		381	10
		名島支店	福岡県福岡市東区	銀行業	店舗	294	45	7	5		58	10
		姪浜支店	福岡県福岡市西区	銀行業	店舗	679	161	19	8		189	10
	警弥郷支店ほか1か店	福岡県福岡市南区	銀行業	店舗	(377) 377		5	10		15	17	

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
	大野支店	福岡県 大野城市	銀行業	店舗	862	161	54	14		229	16
	春日支店	福岡県 春日市	銀行業	店舗	395	61	10	13		85	8
	二日市 支店	福岡県 筑紫野 市	銀行業	店舗	363	56	19	11		87	13
	小郡支店	福岡県 小郡市	銀行業	店舗	(385) 385		38	14		53	9
	北九州 支店	福岡県 北九州 市 小倉北 区	銀行業	店舗			1	4		6	10
	黒崎支店	福岡県 北九州 市 八幡西 区	銀行業	店舗	554	262	20	4		288	12
	日田支店	大分県 日田市	銀行業	店舗	1,128	124	8	8		142	11
	鳥栖支店	佐賀県 鳥栖市	銀行業	店舗	706	84	11	15		111	13
小計					(2,400) 28,233	5,784	1,314	644	1	7,744	590
	合川パー クビル	福岡県 久留米 市	銀行業	事務 セ ン ター	3,300	257	328	9		595	41
	社宅・寮	福岡県 筑紫野 市 他3か 所	銀行業	社宅・ 寮	2,217	322	105	0		428	
	その他の 施設	福岡県 久留米 市他	銀行業	その他 の施設	7,736	905	90	166		1,161	
小計					13,254	1,485	523	175		2,184	41
合計					(2,400) 41,488	7,270	1,837	820	1	9,929	631

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	ウエスタン リース 株式会社	本社	福岡県 久留米 市	リース 業	店舗	759	177	35	3	8	225	14
	筑邦信用 保証株式 会社	本社	福岡県 久留米 市	その他					0		0	4
	筑銀ビジ ネスサー ビス株式 会社	本社	福岡県 久留米 市	その他					2		2	14
	ちくぎん コン ピュータ サービス 株式会社	本社	福岡県 久留米 市	その他					2		2	17

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め69百万円であります。
3 当行の動産は、事務機器675百万円、その他145百万円であります。
なお、連結財務諸表におけるファイナンス・リース取引の会計処理は、連結財務諸表におけるリース取引の会計処理に関する実務指針(会計制度委員会報告第5号平成20年3月25日)に基づき、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、借手の資産計上額と貸手の購入価額が相違する場合には、原則、固定資産を貸手の購入価額により計上しております。また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産は、上記の動産に含めて記載し、その金額は489百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備35か所は上記に含めて記載しております。
5 上記以外に、レンタル契約による賃借設備につきましては、記載すべき重要なものではありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資につきましては、お客さまの利便性向上のため金融サービスの充実や業務の効率化などを図るため、店舗の新設や機械化投資などを計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	福岡支店	福岡県 福岡市 中央区	新設 (建替)	銀行業	店舗	410		自己資金	21年12月	23年9月
	千早支店	福岡県 福岡市 東区	新設	銀行業	店舗	675	372	自己資金	23年5月	23年10月
	本店他	福岡県 久留米市他	改修	銀行業	店舗等	30		自己資金	23年4月	24年3月
	本店他	福岡県 久留米市他		銀行業	事務機器等	265		自己資金	23年4月	24年3月
連結 子会社										

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,490,200	62,490,200	福岡証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	62,490,200	62,490,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年12月1日(注)	13,307	62,490	3,500,000	8,000,000	3,073,658	5,759,346

(注) 第三者割当 13,307千株 発行価格 494円 資本組入額 247円 資本準備金の資本組入額 213,171千円
主な割当先 九州電力株式会社、有限会社貞刈椅子製作所、米城ビルディング株式会社、他851社。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	36	7	639	2		1,735	2,420	
所有株式数 (単元)	34	19,572	461	26,256	6		15,684	62,013	
所有株式数 の割合(%)	0.05	31.56	0.74	42.34	0.01		25.30	100.00	

(注) 1 自己株式191,248株は「個人その他」に191単元、「単元未満株式の状況」に248株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,456	3.93
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,269	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,338	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,270	2.03
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,161	1.85
計		16,860	26.98

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 191,000		
完全議決権株式(その他)	61,822,000	61,822	
単元未満株式	477,200		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,490,200		
総株主の議決権		61,822	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。
2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式248株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)筑邦銀行	久留米市諏訪野町2456番地の1	191,000		191,000	0.31
計		191,000		191,000	0.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式 [募集事項](4)に記載しております。
株式の数(株)	149,000株 [募集事項](4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項](8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](11)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](10)に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

- (1) 新株予約権の名称 株式会社筑邦銀行第1回新株予約権
- (2) 新株予約権の割当対象者及び人数
当行取締役8名
- (3) 新株予約権の数
新株予約権1,490個とする。
上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。
なお、新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式合併の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率
また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- (5) 新株予約権の払込金額
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。
(注) 新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。
- (6) 新株予約権の割当日 平成23年7月28日
- (7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
- (8) 新株予約権を行使することができる期間
平成23年7月29日から平成53年7月28日までとする。ただし、行使期間の最終日が当行の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (10) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
- (11) 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
A. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
B. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当行所定の相続手続を完了しなければならない。
C. 相続承継人は、上記(8)に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
- (12) 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(11)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(9)に準じて決定する。
新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項
上記(12)に準じて決定する。

- (14) 1株に満たない端数の処理
新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。
- (15) 新株予約権証券の不発行
当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
- (16) 新株予約権の行使に際する払込取扱場所
株式会社筑邦銀行 本店営業部（福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,785	3,762,684
当期間における取得自己株式	1,758	491,544

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	800	278,400		
保有自己株式数	191,248		193,006	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡りに係る株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、前期と同様に期末配当を1株当たり2円50銭とし、中間配当金(2円50銭)と合わせて5円としております。また、内部留保資金につきましては、お客様の利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成22年11月12日 取締役会決議	155	2.50
平成23年6月28日 定時株主総会決議	155	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	499	480	395	449	369
最低(円)	395	335	263	230	232

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	309	283	280	275	287	292
最低(円)	272	261	232	245	270	267

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	井手 和 英	昭和17年1月3日生	昭和39年4月 日本勧業銀行入行 平成4年6月 第一勧業銀行取締役人事企画部長就任 平成7年4月 同行常務取締役就任 平成9年4月 当行顧問就任 平成9年6月 取締役副頭取就任 平成11年4月 取締役頭取就任 平成18年4月 取締役会長就任(現職)	平成23年6月 から2年	53
取締役頭取	代表取締役	佐藤 清一郎	昭和24年2月3日生	昭和46年4月 日本勧業銀行入行 平成10年5月 第一勧業銀行証券企画部長 平成11年6月 同行取締役欧州支配人兼ロンドン支店長就任 平成14年4月 みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括就任 平成16年4月 みずほ証券取締役副社長就任 平成18年4月 当行顧問就任 平成18年6月 取締役副頭取就任 平成21年4月 取締役頭取就任(現職)	平成23年6月 から2年	66
常務取締役		龍 憲 一	昭和25年7月23日生	昭和49年4月 第一勧業銀行入行 平成4年10月 同行辻堂支店長 平成14年4月 みずほ銀行宝くじ部長 平成16年5月 当行人行総合企画部付部長 平成17年7月 執行役員総合企画部長 平成19年6月 取締役本店営業部長就任 平成21年4月 常務取締役就任(現職)	平成23年6月 から2年	8
常務取締役		田中 靖 正	昭和27年10月8日生	昭和51年4月 当行入行 平成6年1月 東町支店長 平成17年7月 執行役員福岡支店長 平成18年6月 取締役福岡支店長就任 平成19年6月 取締役融資部長就任 平成21年4月 常務取締役就任(現職)	平成23年6月 から2年	19
常務取締役		青木 正 明	昭和26年9月2日	昭和50年4月 当行入行 平成6年1月 西新町支店長 平成13年6月 証券国際部長 平成18年7月 執行役員人事部長 平成19年6月 取締役人事部長就任 平成22年6月 常務取締役就任(現職)	平成23年6月 から2年	47
取締役	本店営業部長	倉光 真 治	昭和32年2月6日	昭和55年4月 当行入行 平成10年1月 東合川支店長 平成19年4月 営業推進部長 平成21年4月 本店営業部長 平成21年7月 執行役員本店営業部長 平成22年6月 取締役本店営業部長就任(現職)	平成23年6月 から2年	25
取締役	総合企画部長	東 暢 昭	昭和34年2月1日	昭和56年4月 当行入行 平成12年2月 大川支店長 平成18年4月 業務部長 平成19年6月 総合企画部長 平成21年7月 執行役員総合企画部長 平成22年6月 取締役総合企画部長就任(現職)	平成23年6月 から2年	26
取締役	福岡支店長	石井 智 幸	昭和34年3月21日	昭和56年4月 当行入行 平成12年5月 東合川支店長 平成21年7月 執行役員福岡支店長 平成23年6月 取締役福岡支店長(現職)	平成23年6月 から2年	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		吉田 茂	昭和21年11月17日生	昭和44年4月 当行入行 平成4年1月 システム部長 平成8年6月 取締役企画部長就任 平成11年6月 常務取締役就任 平成18年6月 常勤監査役就任(現職)	平成22年6月 から4年	41
監査役		豊島 安治	昭和21年9月6日生	昭和40年3月 大蔵省北九州財務局入局(現財務省福岡財務支局) 平成11年7月 証券取引等監視官 平成13年7月 当行入行経営監査部付部長 平成15年4月 経営監査部長 平成15年6月 常勤監査役就任 平成19年6月 監査役就任(現職)	平成23年6月 から4年	19
監査役		上野 寛	昭和10年3月10日生	昭和43年5月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和63年5月 同法人代表社員就任 平成12年7月 上野公認会計士事務所開設 平成14年6月 監査役就任(現職)	平成21年6月 から4年	
監査役		薬師寺 道明	昭和8年5月7日生	昭和63年4月 久留米大学医学部教授 平成7年4月 久留米大学病院長 学校法人久留米大学理事・評議員就任 平成16年1月 久留米大学学長 学校法人久留米大学理事・評議員就任(現職) 平成18年6月 監査役就任(現職)	平成22年6月 から4年	
計						319

(注) 監査役上野寛及び薬師寺道明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

イ 企業統治の体制の概要

() 取締役、取締役会

取締役会は取締役8名の体制としており、社外取締役の選任は行っておりません(事業年度末現在)。

取締役会は取締役会長を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令または定款及び取締役会規程で定められた事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

() 常務会

取締役会から委任を受けた、経営上の重要事項を決議する機関として、役付取締役から構成される常務会を設置しております。常務会は取締役頭取を議長とし、原則週1回開催しており、常務会で決定した事項は、取締役会へ報告しております。

() 監査役、監査役会

監査役は社外監査役2名を含む4名の体制としております(事業年度末現在)。

監査役会は月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役は取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧するほか、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、意見具申等を通じて、取締役の職務執行の適正性を監視しております。

- () 内部監査
内部監査部門として被監査部門から独立した監査部を設置しております。
監査部は連結子会社を含む全業務部門を対象に監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査役会へ報告しております。
- () 会計監査人
会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して適正な経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人は、定期的に監査役会等へ監査結果の報告を行っております。

□ 現在の体制を採用している理由

当行は監査役制度を採用しております。監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携により監査役監査の実効性を確保しており、現在の体制が経営の監視機能として十分機能するものと考え採用しております。

また、監査役制度を有効に機能させるため監査役会に専属スタッフを配置し、社外監査役を含めた監査役の職務執行を補佐しております。

(企業統治に関する事項)

イ 内部統制システムの整備の状況

- () 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけております。
 - ・ 「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともにコンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取り組んでおります。
 - ・ 「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。
 - ・ 法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
 - ・ 「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。
 - ・ 財務情報その他当行に関する情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備しております。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部をリスク管理の統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。
 - ・ 「リスク管理委員会」、「ALM委員会」等を定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。
 - ・ 内部監査部門である監査部は、当行の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告をしております。
 - ・ 「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。

- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 効率的な経営を確保するための体制として、取締役は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、A L M委員会、部長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規定等の整備を行っております。
 - ・ 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。
- () 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社等の業務運営を適正に管理しております。
 - ・ 内部監査部門である監査部は、連結対象子会社等の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告を行っております。
- () 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役職務の補助をすべき使用人を置く必要があると監査役が認めた場合には、担当者を置くこととしております。
- () 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の担当者は、監査役職務の補助業務の専従者としてとし、人事考課及び異動等については、監査役、監査役会と人事部の協議事項としております。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

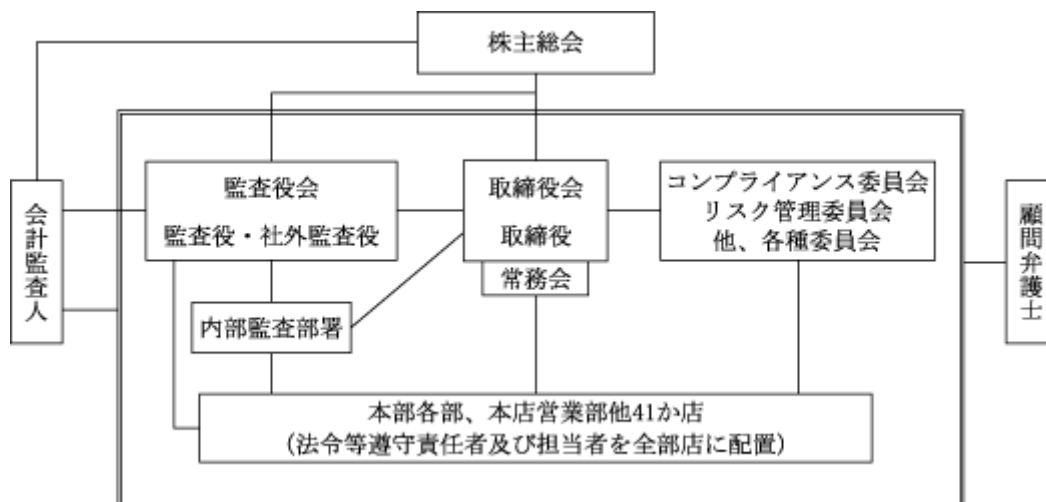
監査役は取締役会、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席しております。また、取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等は全て監査役に回覧しております。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査役及び監査役会からの要請により、その改善に努めております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部を統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、A L M委員会などを定期的開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

(企業統治体制、内部統制システム状況の模式図)



内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査及び監査役監査、人員並びに手続き)

当行では、内部監査部署である監査部が10名、監査役が4名の体制となっております(事業年度末現在)。

監査部は連結子会社を含む全業務部門を対象に年1回、また必要に応じて不定期的に監査を実施しております。監査では、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、および財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢を検証し、監査結果を取締役会及び監査役会へ報告しております。

監査役は、取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧するほか、取締役会をはじめ、常務会、経営会議、支店長会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の適正性を監視しております。

さらに、本部各部及びグループ会社に対しては各部(社)が所管する業務上の課題、各部(社)施策の実施状況等について部長(代表者)ヒアリングを実施しております。併せて、営業店に対しては往査を実施し、店務運営上の課題、苦情・トラブルの状況、人事管理上の課題等について支店長ヒアリングを行い、内部統制システムの運用状況を検証しております。

なお、社外監査役上野寛は、公認会計士として企業会計や監査に携わっているほか、日本公認会計士協会常務理事を務めた経験を持つなど、財務及び会計に関する専門的な経験・見識を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査役会は内部監査部署である監査部の監査方針や年間の監査計画について協議を行っております。また、監査部と毎月連絡会を開催するなど緊密な連携を保つほか、会計監査人との連携を確保するため、会計監査人との定例会議を開催しております。会議では、会計監査人から事業年度毎の監査計画の説明、監査結果の報告を受け、重要な会計処理や財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢の整備状況等に関する意見交換等を行い、内部監査及び監査役監査の実効性を高めております。

なお、内部統制部門や各業務の管理部門は、監査役監査や内部監査などを踏まえ、業務管理体制などの整備に努めております。

社外取締役及び社外監査役

(社外監査役の員数、社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係、並びに、社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外監査役は2名選任しております。

社外取締役は選任しておりません。

社外監査役上野寛は、公認会計士として長年、企業会計監査に携わっており、会計監査の専門家としての経験・見識を当行の監査体制に活かすことを期待して社外監査役に選任しております。

社外監査役薬師寺道明は、久留米大学の学長、学校法人久留米大学の理事・評議員であり、地元大学の学長としての幅広い学識と経験を当行の監査体制に活かすことを期待して社外監査役に選任しております。なお、当行と同法人との間に人的、出資関係はなく、同法人との取引も通常の銀行取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

また、社外監査役は当行経営陣との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

(社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

社外監査役の選任につきましては、経営の監督能力、企業会計や学識などの豊富な知識と経験を有することなどを一つの基準として考えております。

(社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外監査役は、取締役会、監査役会及び支店長会議等の重要な会議に出席するほか、会計監査人との定例会議に出席することなど監査役監査、内部監査及び会計監査との連携を図り、監査役監査の実効性を高めております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬	賞与	退職慰労 引当金繰入額	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く)	9	160	107		50	2
監査役 (社外監査役を除く)	2	23	18		5	
社外役員	2	5	3		1	

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

員数 (名)	総額 (百万円)	内容
3	18	使用人としての報酬その他職務遂行の対価

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 82銘柄
貸借対照表計上額の合計額 7,974百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	518,000	1,800	取引関係の維持、強化のため
九州電力株式会社	463,695	943	取引関係の維持、強化のため
株式会社佐賀銀行	2,156,910	578	協力関係の維持、強化のため
株式会社沖縄銀行	110,500	421	協力関係の維持、強化のため
東京センチュリーリース株式会社	302,600	391	取引関係の維持、強化のため
株式会社十八銀行	1,374,500	386	協力関係の維持、強化のため
西日本鉄道株式会社	1,030,293	371	取引関係の維持、強化のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	858,610	340	協力関係の維持、強化のため
西部瓦斯株式会社	1,278,433	334	取引関係の維持、強化のため
株式会社ブリヂストン	201,000	320	取引関係の維持、強化のため

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	518,000	1,737	取引関係の維持、強化のため
九州電力株式会社	463,695	753	取引関係の維持、強化のため
株式会社佐賀銀行	2,156,910	504	協力関係の維持、強化のため
東京センチュリーリース株式会社	302,600	413	取引関係の維持、強化のため
株式会社沖縄銀行	110,500	374	協力関係の維持、強化のため
西日本鉄道株式会社	1,030,293	368	取引関係の維持、強化のため
株式会社ブリヂストン	201,000	350	取引関係の維持、強化のため
株式会社十八銀行	1,374,500	317	協力関係の維持、強化のため
株式会社安川電機	310,000	305	取引関係の維持、強化のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	858,610	297	協力関係の維持、強化のため
株式会社西日本シティ銀行	1,117,735	267	協力関係の維持、強化のため
西部瓦斯株式会社	1,278,433	264	取引関係の維持、強化のため
株式会社宮崎太陽銀行	649,000	154	協力関係の維持、強化のため
株式会社琉球銀行	129,800	123	協力関係の維持、強化のため
鳥越製粉株式会社	160,348	116	取引関係の維持、強化のため
株式会社肥後銀行	227,500	105	協力関係の維持、強化のため
株式会社鳥取銀行	584,000	100	協力関係の維持、強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	724,000	99	取引関係の維持、強化のため
株式会社福岡中央銀行	270,000	92	協力関係の維持、強化のため
株式会社南日本銀行	457,000	86	協力関係の維持、強化のため
株式会社富山銀行	590,000	85	協力関係の維持、強化のため
株式会社豊和銀行	676,000	69	協力関係の維持、強化のため
株式会社大和証券グループ本社	170,000	64	取引関係の維持、強化のため
株式会社オリエントコーポレーション	540,500	47	取引関係の維持、強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	19,788	37	取引関係の維持、強化のため
株式会社九電工	61,638	32	取引関係の維持、強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,526	32	取引関係の維持、強化のため
グリーンランドリゾート株式会社	102,400	31	取引関係の維持、強化のため
株式会社みちのく銀行	138,600	22	協力関係の維持、強化のため
株式会社三井ハイテック	34,848	15	取引関係の維持、強化のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	938	25	265	83
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	931	18	7	39
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

氏名	監査法人名
柴田 良智	有限責任監査法人トーマツ
馬場 正宏	有限責任監査法人トーマツ
野澤 啓	有限責任監査法人トーマツ

当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	10名
公認会計士試験合格者	6名
その他	5名

取締役の定数

当行の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当金

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な配当を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	2	36	
連結子会社				
計	40	2	36	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬等を支払っている非監査業務の内容は、システムの共同化に係る評価業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入や、企業会計基準委員会等の行う研修に参加し、会計基準等の内容把握、変更等についての的確に対応できる体制の整備に努めています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	*6 20,138	*6 20,274
コールローン及び買入手形	15,000	10,000
買入金銭債権	171	222
商品有価証券	308	251
有価証券	*6, *11 137,752	*6, *11 163,455
貸出金	*1, *2, *3, *4, *5, *7 397,943	*1, *2, *3, *4, *5, *7 394,965
外国為替	422	937
リース債権及びリース投資資産	*6 7,656	*6 7,574
その他資産	*1, *4, *6 7,540	*1, *4, *6 8,335
有形固定資産	*8, *9, *10 9,984	*8, *9, *10 10,234
建物	1,754	1,873
土地	6,998	7,216
リース資産	20	9
建設仮勘定	59	0
その他の有形固定資産	1,151	1,135
無形固定資産	2,604	2,104
ソフトウェア	2,567	2,067
その他の無形固定資産	36	36
繰延税金資産	4,304	3,454
支払承諾見返	8,569	7,986
貸倒引当金	5,849	5,352
資産の部合計	606,547	624,445
負債の部		
預金	*6 551,074	*6 567,777
譲渡性預金	1,380	1,370
借入金	*6 6,009	*6 8,727
外国為替	2	-
その他負債	5,034	3,607
退職給付引当金	1,605	1,663
役員退職慰労引当金	418	415
偶発損失引当金	162	126
再評価に係る繰延税金負債	*8 1,778	*8 1,751
支払承諾	8,569	7,986
負債の部合計	576,036	593,425

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
利益剰余金	10,990	11,434
自己株式	75	78
株主資本合計	24,674	25,115
その他有価証券評価差額金	1,205	1,198
土地再評価差額金	*8 2,150	*8 2,110
その他の包括利益累計額合計	3,355	3,308
少数株主持分	2,480	2,596
純資産の部合計	30,511	31,020
負債及び純資産の部合計	606,547	624,445

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	18,581	17,512
資金運用収益	10,695	10,342
貸出金利息	8,711	8,407
有価証券利息配当金	1,784	1,656
コールローン利息及び買入手形利息	50	43
預け金利息	17	26
その他の受入利息	131	208
役務取引等収益	1,691	1,649
その他業務収益	5,682	5,315
その他経常収益	* ₁ 511	* ₁ 205
経常費用	17,536	15,738
資金調達費用	1,063	671
預金利息	959	581
譲渡性預金利息	3	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	98	88
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	568	563
その他業務費用	4,860	4,728
営業経費	9,225	9,223
その他経常費用	1,818	551
貸倒引当金繰入額	435	-
その他の経常費用	* ₂ 1,383	* ₂ 551
経常利益	1,044	1,774
特別利益	0	79
固定資産処分益	0	0
貸倒引当金戻入益	-	78
償却債権取立益	0	1
特別損失	37	161
固定資産処分損	32	17
減損損失	4	71
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	72
税金等調整前当期純利益	1,007	1,693
法人税、住民税及び事業税	108	58
法人税等調整額	482	800
法人税等合計	591	859
少数株主損益調整前当期純利益	-	834
少数株主利益	116	118
当期純利益	299	715

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	834
その他の包括利益	-	*1 8
その他有価証券評価差額金	-	8
包括利益	-	*2 826
親会社株主に係る包括利益	-	708
少数株主に係る包括利益	-	117

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
前期末残高	5,759	5,759
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,759	5,759
利益剰余金		
前期末残高	11,000	10,990
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益	299	715
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	2	40
当期変動額合計	10	444
当期末残高	10,990	11,434
自己株式		
前期末残高	68	75
当期変動額		
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	6	3
当期末残高	75	78
株主資本合計		
前期末残高	24,691	24,674
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益	299	715
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	2	40
当期変動額合計	16	441
当期末残高	24,674	25,115

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,712	1,205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,917	7
当期変動額合計	3,917	7
当期末残高	1,205	1,198
土地再評価差額金		
前期末残高	2,153	2,150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	40
当期変動額合計	2	40
当期末残高	2,150	2,110
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	558	3,355
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,914	47
当期変動額合計	3,914	47
当期末残高	3,355	3,308
少数株主持分		
前期末残高	2,363	2,480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	116
当期変動額合計	116	116
当期末残高	2,480	2,596
純資産合計		
前期末残高	26,496	30,511
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益	299	715
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	2	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,031	68
当期変動額合計	4,014	509
当期末残高	30,511	31,020

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,007	1,693
減価償却費	847	1,119
減損損失	4	71
貸倒引当金の増減()	814	496
退職給付引当金の増減額(は減少)	5	58
資金運用収益	10,695	10,342
資金調達費用	1,063	671
有価証券関係損益()	209	70
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	27	17
貸出金の純増()減	1,256	2,977
預金の純増減()	11,937	16,703
譲渡性預金の純増減()	3,380	10
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	511	2,717
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	284	79
コールローン等の純増()減	15,058	4,948
外国為替(資産)の純増()減	70	514
外国為替(負債)の純増減()	2	2
リース債権及びリース投資資産の純増()減	88	82
資金運用による収入	10,742	10,364
資金調達による支出	1,105	819
その他	768	572
小計	4,236	28,654
法人税等の支払額	99	104
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,336	28,550
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	91,479	100,654
有価証券の売却による収入	36,923	30,421
有価証券の償還による収入	44,262	42,935
有形固定資産の取得による支出	585	811
有形固定資産の売却による収入	218	0
無形固定資産の取得による支出	504	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,165	28,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	311	311
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	8	3
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	319	316
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,821	56
現金及び現金同等物の期首残高	35,385	19,564
現金及び現金同等物の期末残高	*1 19,564	*1 19,620

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している ため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連 結決算日と同一であります。	同左
4 会計処理基準に関する事 項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価 方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却 原価は移動平均法により算定)によ り行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価 方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の 債券については移動平均法による償 却原価法(定額法)、その他有価証券 のうち時価のあるものについては、 連結決算日の市場価格等に基づく時 価法(売却原価は移動平均法により 算定)、時価を把握することが極めて 困難と認められるものについては、 移動平均法による原価法により行っ ております。 なお、その他有価証券の評価差額に ついては、全部純資産直入法により 処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法 により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>リース資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,830百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,193百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		(10)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(11)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(11)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は0百万円、税金等調整前当期純利益は73百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は74百万円です。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「特別利益」中の「その他の特別利益」に含めて表示していました「償却債権取立益」は、特別利益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「特別利益」中の「その他の特別利益」に含まれている「償却債権取立益」は、4百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令「(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>* 1 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は809百万円、延滞債権額は13,479百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は852百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,141百万円であります。 なお、上記*1から*4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,846百万円であります。</p>	<p>* 1 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は312百万円、延滞債権額は14,451百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,980百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,743百万円であります。 なお、上記*1から*4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,963百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																												
<p>* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,999百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債権及び リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">3,322百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割賦債権</td> <td style="text-align: right;">1,211百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">2,818百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,976百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は90百万円であります。</p> <p>* 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,247百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が31,247百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,999百万円	リース債権及び リース投資資産	3,322百万円	割賦債権	1,211百万円	その他資産	9百万円	預金	2,100百万円	借入金	2,818百万円	<p>* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,047百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債権及び リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">3,206百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割賦債権</td> <td style="text-align: right;">961百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,260百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">2,181百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券36,330百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は96百万円であります。</p> <p>* 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,031百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が31,531百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	1百万円	有価証券	8,047百万円	リース債権及び リース投資資産	3,206百万円	割賦債権	961百万円	その他資産	9百万円	預金	2,260百万円	借入金	2,181百万円
預け金	1百万円																												
有価証券	4,999百万円																												
リース債権及び リース投資資産	3,322百万円																												
割賦債権	1,211百万円																												
その他資産	9百万円																												
預金	2,100百万円																												
借入金	2,818百万円																												
預け金	1百万円																												
有価証券	8,047百万円																												
リース債権及び リース投資資産	3,206百万円																												
割賦債権	961百万円																												
その他資産	9百万円																												
預金	2,260百万円																												
借入金	2,181百万円																												

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>* 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,163百万円</p>	<p>* 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,335百万円</p>
<p>* 9 有形固定資産の減価償却累計額 6,485百万円</p>	<p>* 9 有形固定資産の減価償却累計額 6,783百万円</p>
<p>* 10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>* 10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>* 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は500百万円であります。</p>	<p>* 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>* 1 その他経常収益には、株式等売却益395百万円を含んでおります。</p>	<p>* 1 その他経常収益には、株式等売却益77百万円を含んでおります。</p>
<p>* 2 その他の経常費用には、貸出金償却35百万円、株式等売却損38百万円及び株式等償却563百万円を含んでおります。</p>	<p>* 2 その他の経常費用には、貸出金償却29百万円、株式等売却損70百万円及び株式等償却247百万円を含んでおります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>* 1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他の包括利益 3,919百万円 その他有価証券評価差額金 3,919百万円</p>
<p>* 2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 包括利益 4,335百万円 親会社株主に係る包括利益 4,216百万円 少数株主に係る包括利益 118百万円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	160	24	5	179	注
合計	160	24	5	179	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	179	12	0	191	注
合計	179	12	0	191	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 20,138百万円 定期預け金 1百万円 その他預け金(除く日銀預け金) 572百万円 現金及び現金同等物 19,564百万円	* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成23年3月31日現在 現金預け金勘定 20,274百万円 定期預け金 1百万円 その他預け金(除く日銀預け金) 652百万円 現金及び現金同等物 19,620百万円
* 2 重要な非資金取引の内容 該当ありません。	* 2 重要な非資金取引の内容 同左

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p>	1年以内	16百万円	1年超	48百万円	合計	65百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p>	1年以内	12百万円	1年超	27百万円	合計	40百万円
1年以内	16百万円												
1年超	48百万円												
合計	65百万円												
1年以内	12百万円												
1年超	27百万円												
合計	40百万円												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っています。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されています。

貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、金利感応度のミスマッチによる金利の変動リスクに晒されています。ALM委員会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しています。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しています。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っています。さらに、与信管理の状況については、監査部が内部監査を実施しています。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っています。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

当行は、A L Mによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しています。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、A L Mの方針施策等を取締役に報告又は付議しています。取締役会において決定されたA L Mに関する方針等は、A L M委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。なお、A L M委員会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しています。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っています。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、A L M等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	20,138	20,138	
(2) コールローン及び買入手形	15,000	15,000	
(3) 買入金銭債権	171	171	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	308	308	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,033	2,019	13
その他有価証券	135,060	135,060	
(6) 貸出金	397,943		
貸倒引当金(*1)	5,009		
	392,933	396,459	3,525
(7) 外国為替	422	422	
(8) リース債権及びリース投資資産	7,656		
貸倒引当金(*1)	149		
	7,507	7,868	360
資産計	573,576	577,449	3,872
(1) 預金	551,074	551,597	523
(2) 譲渡性預金	1,380	1,380	
(3) 借入金	6,009	6,030	21
(4) 外国為替	2	2	
負債計	558,466	559,011	544
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	659
合計	659

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について54百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	11,698					
コールローン及び買入手形	15,000					
買入金銭債権	171					
有価証券						
満期保有目的の債券	504	1,279	250			
うち社債	504	1,279	250			
その他有価証券のうち満期があるもの	13,053	31,708	18,847	7,989	31,278	21,524
うち国債	7,210	6,562	8,095		24,288	17,924
地方債	120	3,777	1,122			
社債	4,723	9,238	3,354	6,284	4,161	299
外国証券	999	12,130	6,274	1,694	2,796	3,300
その他				10	31	
貸出金(*)	150,752	63,805	51,057	33,078	35,062	50,103
リース債権及びリース投資資産(*)	2,424	3,279	1,511	269	8	
合計	193,605	100,073	71,666	41,338	66,348	71,627

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,083百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない163百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金	504,021	38,335	8,716			
譲渡性預金	1,380					
借入金	2,437	3,103	468			
合計	507,839	41,439	9,185			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、マチュリティギャップ等により金利の変動リスクに晒されております。ALM委員会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しております。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が内部監査を実施しております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行は、ALMによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しております。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、ALMの方針施策等を取締役に報告又は付議しております。取締役会において決定されたALMに関する方針等は、ALM委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALM委員会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

[市場リスクに係る定量情報]

リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品に関する事項

イ トレーディング目的の金融商品（特定取引勘定）

該当事項はありません。

ロ トレーディング目的以外の金融商品（銀行勘定）

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金（外貨建を除く）」であります。

これらの市場リスクを把握・管理するため、市場リスクの計測モデルとしてバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）をリスク指標として利用しております。

VaR（観測期間は5年間、保有期間は240営業日、信頼区間は99%、分散共分散法）の算定に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

平成23年3月末において、当該リスク量の大きさは預金・貸出金のVaRと有価証券のVaRの単純合算で102億21百万円になります。

なお、VaRの信頼性を補完するためバックテストを行っております。使用するモデルはVaRを超過した回数が少ないため、十分な精度があると考えております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しておりますので、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品に関する事項

当行グループにおいて、「預け金（外貨建を含む）」、「コールローン」、「リース債権及びリース投資資産」、「外貨建預金」、「借入金」及び「デリバティブ」取引等につきましては、市場リスクが僅少であるため定量的分析を利用しておりません。また、市場リスクに重要性がないため、リスク量の記載を省略しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	20,274	20,274	
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	
(3) 買入金銭債権	222	222	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	251	251	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,629	1,617	11
その他有価証券	161,172	161,172	
(6) 貸出金	394,965		
貸倒引当金(*1)	4,471		
	390,493	393,726	3,233
(7) 外国為替	937	937	
(8) リース債権及びリース投資資産	7,574		
貸倒引当金(*1)	180		
	7,394	7,603	209
資産計	592,376	595,808	3,431
(1) 預金	567,777	568,183	406
(2) 譲渡性預金	1,370	1,370	
(3) 借入金	8,727	8,717	9
負債計	577,874	578,271	397
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	654
合計	654

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	11,331					
コールローン及び買入手形	10,000					
買入金銭債権	222					
有価証券						
満期保有目的の債券	279	1,250	100			
うち社債	279	1,250	100			
その他有価証券のうち満期があるもの	21,891	39,332	25,988	8,770	40,485	14,301
うち国債	8,530	8,070	8,495	999	32,675	14,001
地方債	2,153	3,347	1,408			
社債	5,827	16,963	9,167	5,876	5,778	
外国証券	5,379	10,950	6,899	1,894	1,998	300
その他			16		33	
貸出金(*)	144,374	69,519	46,511	33,949	37,352	48,657
リース債権及びリース投資資産(*)	2,412	3,288	1,509	198	7	
合計	190,511	113,390	74,109	42,918	77,845	62,958

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない114,600百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない157百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金	513,817	44,985	8,974			
譲渡性預金	1,370					
借入金	5,050	3,014	663			
合計	520,237	47,999	9,637			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- * 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- * 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	社債	533	544	11
	小計	533	544	11
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	社債	1,500	1,474	25
	小計	1,500	1,474	25
合計		2,033	2,019	13

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	6,791	4,045	2,746
	債券	64,718	64,282	435
	国債	37,998	37,835	162
	地方債	4,546	4,508	38
	社債	22,174	21,939	234
	外国証券	7,068	6,916	151
	その他	162	147	14
	小計	78,740	75,393	3,347
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	2,139	2,402	262
	債券	32,484	32,882	398
	国債	25,945	26,246	301
	地方債	512	512	0
	社債	6,026	6,123	97
	外国証券	21,395	22,071	675
	その他	299	321	22
	小計	56,319	57,677	1,358
合計		135,060	133,070	1,989

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,196	395	38
債券	33,384	307	32
国債	27,345	223	32
社債	6,039	83	0
外国証券	1,231	311	
その他	756	57	57
合計	37,568	1,073	128

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、635百万円(うち、株式508百万円、社債126百万円)であります。

また、有価証券の減損処理基準は以下のとおりであります。

- (1) 連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄
- (2) 連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄のうち、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断した銘柄

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	社債	279	282	3
	小計	279	282	3
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	社債	1,350	1,334	15
	小計	1,350	1,334	15
合計		1,629	1,617	11

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	5,754	3,499	2,254
	債券	79,620	78,978	641
	国債	49,410	49,054	355
	地方債	5,926	5,905	20
	社債	24,283	24,018	264
	外国証券	6,861	6,724	137
	その他	323	293	30
	小計	92,559	89,496	3,063
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	2,548	2,949	401
	債券	44,034	44,318	284
	国債	23,508	23,718	210
	地方債	1,002	1,004	2
	社債	19,522	19,594	71
	外国証券	21,828	22,197	368
	その他	202	208	6
	小計	68,612	69,673	1,060
合計		161,172	159,169	2,003

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,455	77	70
債券	26,757	245	77
国債	25,105	238	75
社債	1,652	6	1
外国証券	2,229	30	0
その他	807	73	18
合計	31,250	427	166

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式243百万円であります。

また、有価証券の減損処理基準は以下のとおりであります。

- (1) 連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄
- (2) 連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄のうち、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断した銘柄

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,989
その他有価証券	1,989
()繰延税金負債	782
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,207
()少数株主持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	1,205

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,003
その他有価証券	2,003
()繰延税金負債	804
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,198
()少数株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	1,198

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	16		0	0
	買建	16		0	0
	通貨オプション				
	売建	390		9	9
	買建	390		9	9
	その他				
売建					
買建					
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	48		1	1
	買建	48		1	1
	通貨オプション				
	売建	427		8	8
	買建	427		8	8
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従来、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成20年4月1日より、退職一時金制度及び適格退職年金制度を統合し、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度へ移行しております。また、連結子会社につきましては退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては退職年金制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成21年4月1日に、適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度(中退共)へ移行しました。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	3,757	3,773
年金資産 (B)	2,033	1,967
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	1,724	1,806
未認識数理計算上の差異 (D)	210	220
未認識過去勤務債務 (債務の減額) (E)	31	20
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	1,546	1,605
前払年金費用 (G)	59	57
退職給付引当金 (F) - (G)	1,605	1,663

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	175	173
利息費用	75	74
期待運用収益	38	40
過去勤務債務の損益処理額(は益)	11	11
数理計算上の差異の損益処理額(は益)	52	25
退職給付費用	254	221

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	5年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 により損益処理することとしておりま す。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生翌連結会計年度から損益 処理することとしております。)	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,874 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,144 百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">781 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">676 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">624 百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">169 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">246 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,517 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,431 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,086 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">782 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">782 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,304 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	2,874 百万円	減価償却費	1,144 百万円	税務上の繰越欠損金	781 百万円	有価証券償却	676 百万円	退職給付引当金	624 百万円	役員退職慰労引当金	169 百万円	その他	246 百万円	繰延税金資産小計	6,517 百万円	評価性引当額	1,431 百万円	繰延税金資産合計	5,086 百万円	その他有価証券評価差額金	782 百万円	繰延税金負債合計	782 百万円	繰延税金資産の純額	4,304 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,544 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">946 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">648 百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">634 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">610 百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">168 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">269 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,822 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,564 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,258 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">804 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">804 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,454 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	2,544 百万円	減価償却費	946 百万円	退職給付引当金	648 百万円	税務上の繰越欠損金	634 百万円	有価証券償却	610 百万円	役員退職慰労引当金	168 百万円	その他	269 百万円	繰延税金資産小計	5,822 百万円	評価性引当額	1,564 百万円	繰延税金資産合計	4,258 百万円	その他有価証券評価差額金	804 百万円	繰延税金負債合計	804 百万円	繰延税金資産の純額	3,454 百万円
貸倒引当金	2,874 百万円																																																				
減価償却費	1,144 百万円																																																				
税務上の繰越欠損金	781 百万円																																																				
有価証券償却	676 百万円																																																				
退職給付引当金	624 百万円																																																				
役員退職慰労引当金	169 百万円																																																				
その他	246 百万円																																																				
繰延税金資産小計	6,517 百万円																																																				
評価性引当額	1,431 百万円																																																				
繰延税金資産合計	5,086 百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	782 百万円																																																				
繰延税金負債合計	782 百万円																																																				
繰延税金資産の純額	4,304 百万円																																																				
貸倒引当金	2,544 百万円																																																				
減価償却費	946 百万円																																																				
退職給付引当金	648 百万円																																																				
税務上の繰越欠損金	634 百万円																																																				
有価証券償却	610 百万円																																																				
役員退職慰労引当金	168 百万円																																																				
その他	269 百万円																																																				
繰延税金資産小計	5,822 百万円																																																				
評価性引当額	1,564 百万円																																																				
繰延税金資産合計	4,258 百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	804 百万円																																																				
繰延税金負債合計	804 百万円																																																				
繰延税金資産の純額	3,454 百万円																																																				
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減()</td><td style="text-align: right;">17.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">58.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	評価性引当額の増減()	17.7	住民税均等割	1.7	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減()</td><td style="text-align: right;">7.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	評価性引当額の増減()	7.8	住民税均等割	1.0	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7%																				
法定実効税率	40.4%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4																																																				
評価性引当額の増減()	17.7																																																				
住民税均等割	1.7																																																				
その他	0.4																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%																																																				
法定実効税率	40.4%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2																																																				
評価性引当額の増減()	7.8																																																				
住民税均等割	1.0																																																				
その他	0.2																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7%																																																				

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は1.8%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	74百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	9百万円
期末残高	65百万円

(注) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	13,390	5,125	65	18,581		18,581
(2) セグメント間の内部 経常収益	60	316	39	416	(416)	
計	13,451	5,442	104	18,998	(416)	18,581
経常費用	12,632	5,273	50	17,956	(420)	17,536
経常利益	818	168	54	1,041	3	1,044
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	598,256	14,390	694	613,341	(6,794)	606,547
減価償却費	794	63	3	861	(13)	847
減損損失	4			4		4
資本的支出	979	2	3	985		985

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

- (1) 銀行業 銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業 リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業 債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	13,390	5,125	18,515	65	18,581
セグメント間の内部経常収益	64	316	381	278	659
計	13,454	5,442	18,896	343	19,240
セグメント利益	844	168	1,012	28	1,041
セグメント資産	598,058	14,390	612,449	891	613,341
セグメント負債	570,297	12,162	582,459	382	582,842
その他の項目					
減価償却費	792	63	855	5	861
資金運用収益	10,617	160	10,778	1	10,779
資金調達費用	994	152	1,146	0	1,146
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	979	2	981	3	985

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及びちくぎんコンピュータサービス株式会社であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	12,279	5,169	17,448	63	17,512
セグメント間の内部経常収益	64	271	335	296	632
計	12,343	5,440	17,784	360	18,145
セグメント利益	1,458	261	1,720	54	1,774
セグメント資産	615,970	14,090	630,060	893	630,954
セグメント負債	587,827	11,779	599,606	346	599,953
その他の項目					
減価償却費	1,064	58	1,123	3	1,127
資金運用収益	10,185	239	10,424	0	10,425
資金調達費用	612	141	754	0	754
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	866	10	877	3	880

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及びちくぎんコンピュータサービス株式会社であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,896	17,784
「その他」の区分の経常収益	343	360
セグメント間取引消去	659	632
連結損益計算書の経常収益	18,581	17,512

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,012	1,720
「その他」の区分の利益	28	54
セグメント間取引消去	3	0
連結損益計算書の経常利益	1,044	1,774

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	612,449	630,060
「その他」の区分の資産	891	893
セグメント間消去	6,794	6,508
連結貸借対照表の資産合計	606,547	624,445

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	582,459	599,606
「その他」の区分の負債	382	346
セグメント間消去	6,805	6,528
連結貸借対照表の負債合計	576,036	593,425

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	855	1,123	5	3	13	7	847	1,119
資金運用収益	10,778	10,424	1	0	83	83	10,695	10,342
資金調達費用	1,146	754	0	0	83	82	1,063	671
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	981	877	3	3			985	880

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,407	2,091	5,167	1,846	17,512

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	71		71		71

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	449.85	456.24
1株当たり当期純利益金額	円	4.80	11.48

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	30,511	31,020
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,480	2,596
(うち少数株主持分)	百万円	2,480	2,596
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	28,030	28,423
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	62,310	62,298

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	299	715
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	299	715
普通株式の期中平均株式数	千株	62,325	62,305

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,009	8,727	0.93	
借入金	6,009	8,727	0.93	平成23年4月 平成28年1月
1年以内に返済予定のリース債務	1	2		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	7		平成24年4月 平成27年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,050	1,881	1,132	463	200
リース債務 (百万円)	2	2	1	2	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月 1日至平成22年 6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月 1日至平成22年 9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月 1日至平成22年 12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月 1日至平成23年 3月31日)
経常収益(百万円)	4,448	4,306	4,392	4,516
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	552	223	571	346
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	385	50	370	9
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	6.19	0.81	5.94	0.16

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	20,125	20,264
現金	8,437	8,942
預け金	*7 11,687	*7 11,321
コールローン	15,000	10,000
買入金銭債権	171	222
商品有価証券	308	251
商品国債	258	229
商品地方債	50	22
有価証券	*7, *12 137,699	*7, *12 163,404
国債	63,943	72,919
地方債	5,058	6,928
社債	30,233	45,435
株式	*1 9,537	*1 8,905
その他の証券	28,925	29,215
貸出金	*2, *3, *4, *5, *8 402,256	*2, *3, *4, *5, *8 399,307
割引手形	*6 11,846	*6 10,963
手形貸付	51,999	55,277
証書貸付	292,361	290,939
当座貸越	46,049	42,127
外国為替	422	937
外国他店預け	422	937
その他資産	2,175	2,946
前払費用	21	23
未収収益	554	530
金融派生商品	0	1
その他の資産	*7 1,597	*7 2,391
有形固定資産	*9, *10, *11 9,717	*9, *10, *11 9,932
建物	1,717	1,837
土地	6,820	7,038
リース資産	546	491
建設仮勘定	59	0
その他の有形固定資産	572	564
無形固定資産	2,580	2,086
ソフトウェア	2,368	1,854
リース資産	176	196
その他の無形固定資産	35	35
繰延税金資産	3,923	3,111
支払承諾見返	8,569	7,986
貸倒引当金	4,878	4,468
資産の部合計	598,071	615,983

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	*7 552,770	*7 569,177
当座預金	20,713	21,554
普通預金	224,319	237,012
貯蓄預金	5,986	5,722
通知預金	751	942
定期預金	295,593	298,861
その他の預金	5,405	5,084
譲渡性預金	1,380	1,370
借入金	-	2,500
借入金	-	2,500
外国為替	2	-
未払外国為替	2	-
その他負債	3,668	2,890
未決済為替借	2	0
未払法人税等	43	42
未払費用	816	649
前受収益	469	468
金融派生商品	0	1
リース債務	719	710
資産除去債務		65
その他の負債	1,616	951
退職給付引当金	1,584	1,639
役員退職慰労引当金	380	385
偶発損失引当金	162	126
再評価に係る繰延税金負債	*9 1,778	*9 1,751
支払承諾	8,569	7,986
負債の部合計	570,297	587,827
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
資本準備金	*13 5,759	*13 5,759
利益剰余金	10,734	11,166
利益準備金	*13 2,724	*13 2,724
その他利益剰余金	8,009	8,442
別途積立金	7,400	7,400
繰越利益剰余金	609	1,042
自己株式	75	78
株主資本合計	24,418	24,847
その他有価証券評価差額金	1,205	1,198
土地再評価差額金	*9 2,150	*9 2,110
評価・換算差額等合計	3,355	3,308
純資産の部合計	27,774	28,155
負債及び純資産の部合計	598,071	615,983

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	13,454	12,343
資金運用収益	10,617	10,185
貸出金利息	8,764	8,459
有価証券利息配当金	1,784	1,655
コールローン利息	50	43
預け金利息	17	26
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,627	1,590
受入為替手数料	763	746
その他の役務収益	863	844
その他業務収益	696	367
外国為替売買益	13	10
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	677	349
国債等債券償還益	5	7
その他経常収益	513	199
株式等売却益	395	77
その他の経常収益	117	122
経常費用	12,610	10,884
資金調達費用	994	612
預金利息	960	582
譲渡性預金利息	3	0
コールマネー利息	0	0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	29	29
役務取引等費用	626	618
支払為替手数料	134	135
その他の役務費用	492	483
その他業務費用	215	97
商品有価証券売買損	-	1
国債等債券売却損	89	96
国債等債券償却	126	-
営業経費	8,997	9,014
その他経常費用	1,776	541
貸倒引当金繰入額	423	-
貸出金償却	34	29
株式等売却損	38	70
株式等償却	563	247
その他の経常費用	716	194
経常利益	844	1,458

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	0	184
固定資産処分益	0	0
貸倒引当金戻入益	-	182
償却債権取立益	0	1
特別損失	37	161
固定資産処分損	32	17
減損損失	4	71
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	72
税引前当期純利益	807	1,481
法人税、住民税及び事業税	16	16
法人税等調整額	487	762
法人税等合計	503	778
当期純利益	303	702

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,759	5,759
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,759	5,759
資本剰余金合計		
前期末残高	5,759	5,759
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,759	5,759
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,724	2,724
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,724	2,724
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	10,400	7,400
当期変動額		
別途積立金の取崩	3,000	-
当期変動額合計	3,000	-
当期末残高	7,400	7,400
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,384	609
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
別途積立金の取崩	3,000	-
当期純利益	303	702
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	2	40
当期変動額合計	2,994	432
当期末残高	609	1,042

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	10,740	10,734
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	303	702
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	2	40
当期変動額合計	5	432
当期末残高	10,734	11,166
自己株式		
前期末残高	68	75
当期変動額		
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	6	3
当期末残高	75	78
株主資本合計		
前期末残高	24,430	24,418
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益	303	702
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	2	40
当期変動額合計	12	428
当期末残高	24,418	24,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,712	1,205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,917	7
当期変動額合計	3,917	7
当期末残高	1,205	1,198
土地再評価差額金		
前期末残高	2,153	2,150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	40
当期変動額合計	2	40
当期末残高	2,150	2,110

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	558	3,355
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,914	47
当期変動額合計	3,914	47
当期末残高	3,355	3,308
純資産合計		
前期末残高	23,871	27,774
当期変動額		
剰余金の配当	311	311
当期純利益	303	702
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	2	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,914	47
当期変動額合計	3,902	380
当期末残高	27,774	28,155

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,830百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,193百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
	<p>(4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 偶発損失引当金 同左</p>
7 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)を適用しております。なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は0百万円、税引前当期純利益は73百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は74百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>* 1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>* 2 貸出金のうち、破綻先債権額は747百万円、延滞債権額は13,302百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は852百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,902百万円であります。 なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,846百万円であります。</p>	<p>* 1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>* 2 貸出金のうち、破綻先債権額は276百万円、延滞債権額は14,291百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,980百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,548百万円あります。 なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,963百万円あります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																
<p>* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,999百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,976百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は80百万円であります。</p> <p>* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,247百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が31,247百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>* 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,163百万円</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,999百万円	その他の資産	9百万円	預金	2,100百万円	<p>* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,047百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,260百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券36,330百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は83百万円であります。</p> <p>* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,431百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が32,931百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>* 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,335百万円</p>	預け金	1百万円	有価証券	8,047百万円	その他の資産	9百万円	預金	2,260百万円
預け金	1百万円																
有価証券	4,999百万円																
その他の資産	9百万円																
預金	2,100百万円																
預け金	1百万円																
有価証券	8,047百万円																
その他の資産	9百万円																
預金	2,260百万円																

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
* 10 有形固定資産の減価償却累計額 6,398百万円	* 10 有形固定資産の減価償却累計額 6,706百万円
* 11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)	* 11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
* 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は500百万円であります。	* 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円であります。
* 13 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 なお、当事業年度においては、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。	* 13 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 なお、当事業年度においては、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	160	24	5	179	注
合計	160	24	5	179	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	179	12	0	191	注
合計	179	12	0	191	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器等であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> </table>	1年内	16百万円	1年超	48百万円	合計	65百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> </table>	1年内	12百万円	1年超	27百万円	合計	40百万円
1年内	16百万円												
1年超	48百万円												
合計	65百万円												
1年内	12百万円												
1年超	27百万円												
合計	40百万円												

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	13
合計	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	13
合計	13

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金</td><td>2,549百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,120百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>771百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td>675百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>615百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>153百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>239百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,125百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,421百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>4,704百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>780百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>780百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>3,923百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	2,549百万円	減価償却費	1,120百万円	税務上の繰越欠損金	771百万円	有価証券償却	675百万円	退職給付引当金	615百万円	役員退職慰労引当金	153百万円	その他	239百万円	繰延税金資産小計	6,125百万円	評価性引当額	1,421百万円	繰延税金資産合計	4,704百万円	その他有価証券評価差額金	780百万円	繰延税金負債合計	780百万円	繰延税金資産の純額	3,923百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金</td><td>2,242百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>934百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>639百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>626百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td>609百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>155百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>266百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>5,474百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,559百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>3,914百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>803百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>803百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>3,111百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	2,242百万円	減価償却費	934百万円	退職給付引当金	639百万円	税務上の繰越欠損金	626百万円	有価証券償却	609百万円	役員退職慰労引当金	155百万円	その他	266百万円	繰延税金資産小計	5,474百万円	評価性引当額	1,559百万円	繰延税金資産合計	3,914百万円	その他有価証券評価差額金	803百万円	繰延税金負債合計	803百万円	繰延税金資産の純額	3,111百万円
貸倒引当金	2,549百万円																																																				
減価償却費	1,120百万円																																																				
税務上の繰越欠損金	771百万円																																																				
有価証券償却	675百万円																																																				
退職給付引当金	615百万円																																																				
役員退職慰労引当金	153百万円																																																				
その他	239百万円																																																				
繰延税金資産小計	6,125百万円																																																				
評価性引当額	1,421百万円																																																				
繰延税金資産合計	4,704百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	780百万円																																																				
繰延税金負債合計	780百万円																																																				
繰延税金資産の純額	3,923百万円																																																				
貸倒引当金	2,242百万円																																																				
減価償却費	934百万円																																																				
退職給付引当金	639百万円																																																				
税務上の繰越欠損金	626百万円																																																				
有価証券償却	609百万円																																																				
役員退職慰労引当金	155百万円																																																				
その他	266百万円																																																				
繰延税金資産小計	5,474百万円																																																				
評価性引当額	1,559百万円																																																				
繰延税金資産合計	3,914百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	803百万円																																																				
繰延税金負債合計	803百万円																																																				
繰延税金資産の純額	3,111百万円																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減()</td><td>21.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>2.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>62.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3	評価性引当額の増減()	21.1	住民税均等割	2.1	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減()</td><td>9.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>1.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>52.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	評価性引当額の増減()	9.3	住民税均等割	1.1	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6%																				
法定実効税率	40.4%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3																																																				
評価性引当額の増減()	21.1																																																				
住民税均等割	2.1																																																				
その他	0.2																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.4%																																																				
法定実効税率	40.4%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5																																																				
評価性引当額の増減()	9.3																																																				
住民税均等割	1.1																																																				
その他	0.2																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6%																																																				

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は1.8%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	74百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	9百万円
期末残高	65百万円

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	445.74	451.94
1株当たり当期純利益金額	円	4.87	11.28

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	27,774	28,155
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	27,774	28,115
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	62,310	62,298

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	303	702
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	303	702
普通株式の期中平均株式数	千株	62,325	62,305

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

[前へ](#)

【附属明細表】

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,183	318	39 [2]	6,463	4,625	154	1,837
土地	6,820	372	(64) 155 [64]	7,038			7,038
リース資産	816	132	79	869	377	187	491
建設仮勘定	59	0	59 (3)	0			0
その他の有形固定資産	2,235	162	130 [4]	2,267	1,703	159	564
有形固定資産計	16,115	987	464 [71]	16,638	6,706	501	9,932
無形固定資産							
ソフトウェア	2,657			2,657	802	514	1,854
リース資産	220	69	2	287	90	49	196
その他の無形固定資産	35			35			35
無形固定資産計	2,913	69	2	2,979	893	563	2,086
その他	80	4	0	83			83

(注) 1 有形固定資産中の当期減少額欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金取崩額及び再評価に係る繰延税金負債取崩額の合計額(内書き)であります。

2 有形固定資産中の当期減少額欄における[]内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

3 その他の項目は、保証金であります。貸借対照表科目では「その他の資産」に含めて計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	4,878	4,468	1,863	3,015	4,468
一般貸倒引当金	2,021	1,983		2,021	1,983
個別貸倒引当金	2,856	2,485	1,863	993	2,485
うち非居住者向け 債権分					
役員退職慰労引当金	380	58	52		385
偶発損失引当金(注) 2	162	126		162	126

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額及び債権の部分直接償却(債権取立不能見込額を直接減額する処理)に充当した金額を含んでおります。なお、当期末の部分直接償却額は、3,193百万円であります。

2 偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	43	31	31		42
未払法人税等	15	8	8		14
未払事業税	28	23	23		28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金10,677百万円、他の銀行への預け金644百万円であります。

その他の証券 外国証券28,689百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息283百万円、貸出金利息218百万円その他であります。

その他の資産 仮払金174百万円(貸出金の保全回収費用等)、金融安定化拠出基金等354百万円、有価証券取引に係る未収金1,614百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金3,764百万円その他であります。

未払費用 預金利息542百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息456百万円その他であります。

その他の負債 仮受金(振込予約金等)314百万円、有価証券取引に係る未払金326百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	福岡市において発行する西日本新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月30日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第87期第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月11日
関東財務局長に提出

第87期第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月26日
関東財務局長に提出

第87期第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月10日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成22年7月6日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 巢 宣 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 良 智

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社筑邦銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社筑邦銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬場 正宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社筑邦銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社筑邦銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 巢 宣 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 良 智

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴田 良智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 馬場 正宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野澤 啓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。